

工事費内訳書の提出における注意事項について

平成 27 年 7 月 15 日

今治市契約課

今治市が発注する建設工事等入札参加者は、工事費内訳書の提出において「建設工事の入札における工事費内訳書の提出について」、「様式 1 工事費内訳書」等のほか、下記の条項について注意して提出してください。

記

- 1 工事費内訳書の様式は、変更しないでください。変更により審査が出来ない場合は、無効となるので、注意してください。
- 2 工事費内訳書に記載する年月日は、開札日ではなく入札書の提出日を記入してください。
- 3 提出書類の不足や、見積金額に違算があった場合、無効になる場合があります。よく確認してから提出してください。
- 4 提出を求めた案件の工事費内訳書が添付されてなく、別の案件の工事費内訳書が添付されていることがあります。無効となるので、よく確認してから提出してください。
- 5 見積金額の記入について、工事費内訳書（様式 1）見積金額の欄でなく、備考欄に記入されていることがあります。よく確認してから提出してください。
- 6 工事費内訳書（様式 1）の日付、住所、会社名及び代表者名の欄に記入がない場合があります。よく確認してから提出してください。
- 7 提出を求めた所定の様式のすべてが添付されてなく、審査が出来ないことがあります。審査が出来ない場合は、無効となるので、よく確認してから提出してください。